（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	青森県
農業委員会名：	五戸町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和3年3月末現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,940	2,450				4,390
経営耕地面積	903	1,225	1,024	157	44	2,128
遊休農地面積	13.0	18.1	13.8	4.3		31.1
農地台帳面積	2,213	2,843	2,570	273		5,056

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,579
自給的農家数	409
販売農家数	1,170
主業農家数	365
準主業農家数	250
副業的農家数	555

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,105
女性	1,056
40代以下	249

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	187
基本構想水準到達者	52
認定新規就農者	10
農業参入法人	20
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	19	19
認定農業者	－	8
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	2
40代以下	－	2
中立委員	－	1

任期満了年月日	R　5　年　7　月　19　日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	16	16	4

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4，390　ha	1，554．8　ha	35.4%
課　　題	農業従事者の高齢化、減少による耕作放棄地の増加や農地の分散錯圃が集積を図る上で課題となっている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
1，577．0　ha	1，518．7　ha	42．4　ha	96.3%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業制度の内容及び活用について、関係課と連携しながら農家への働きかけを積極的に行い、担い手への集積を促す。このため広報誌やリーフレット等を活用し制度等周知する。
活動実績	11～12月に行った農地の利用意向調査により把握した状況を農地中間管理機構に情報提供、また農林課と連携し農家への働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	農地中間管理事業の制度周知についてリーフレット等を活用して実施したほか、関係課と連携し事業推進を図り目標数値は達成した。継続した取り組みが必要である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4　経営体	4　経営体	4　経営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	2．8　ha	1．8　ha	2．2　ha
課　　題	地域農業の担い手の高齢化や後継者不足が進行する中、農業生産に従事するだけでなく、農地や農業施設の維持管理活動など、農村生活・組織等を維持するためにも、若い農業後継者や新規参入者の確保と育成が必要となっている。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
4　経営体	0　経営体	0.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2．8　ha	0．0　ha	0.0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新たに農業を始めたい方の相談に応じ、関係機関が連携し、就農から経営開始に向けた農業技術等の研修支援や、給付金や奨励金の交付により就農・経営開始初期の不安定な生活を支援する。
活動実績	関係機関と連携し、新規参入者に対する支援制度の周知を図ったほか、農地情報の提供を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	新規参入者に対する支援を行うことができた。引き続き関係機関と協力し新規参入推進を図る。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	4，390　ha	23．9　ha	0.5%
課　　題	山間部や営農条件の悪い遊休農地については、担い手への集積が見込めず、耕作再開も困難な状況である。このため、遊休農地の所有者への指導徹底または有効な土地利用への促進が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
4．8　ha	△7．2　ha	△150.0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	44　人	8月～10月	10月～11月
		調査方法	管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施し遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		41　人	10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　85　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　16．5　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と連携し、利用状況調査（荒廃農地調査）、利用意向調査を時期は遅れたがおおむね計画どおり実施できた。解消目標は達成できなかった。
活動に対する評価	10月に農地パトロールを実施したほか、日頃の活動においても農地の状況を確認するとともに、農地に関する相談に対応する等、遊休農地の解消や発生防止に努めた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	4，390　ha	6．0　ha
課　　題	農地利用状況調査により、違反転用の状況把握が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
6．0　ha	0．0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査後、違反転用者の是正指導を徹底する。
活動実績	違反転用者に対する是正指導、追認許可等の申請を促した。
活動に対する評価	未然防止が重要であり、継続した取り組みが必要である。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　39　件、うち許可　　39　件及び不許可　　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書等に記載された内容の事実関係を申請者から直接聴き取り調査し、農業委員3名事務局3名で現地調査を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">39　件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0　件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を町のホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　14　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員3名及び事務局職員2～3名による書類審査及び現地調査を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準等に基づき転用事業内容、立地条件等について総合的に判断している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を町のホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>28日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>13　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>12　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">督促を行っているが未提出である。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">再度の督促を行い、報告するよう指導する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　238　件</td><td>公表時期
令和3年　4月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページで公表するとともに、広報誌に掲載。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　802　件</td><td>取りまとめ時期
令和3年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：提供していない。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">ホームページ等を活用して住民に広く周知していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　5，065　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地の権利移動や農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を毎月更新。相続の届出や解約等随時更新。住民基本台帳及び固定資産課税台帳との照合。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農地情報公開システムにより公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している